

令和3年度

# 第53回代表委員会



令和3年5月

宮崎県教育研究連合会

## 結 成 宣 言

勤評闘争以来、日ごとに混乱の度を深めていく本県教育界の現状を憂い、教育正常化の実現を目指す同志の団体が県下各地に生まれた。この動きは、更に市町村段階の組織から教育事務所単位へと拡大し組織化されていった。

やがて、県組織化への高まりとともに、その機、熟してここに宮崎地区教育有志会、南那珂教育協会、都北教育同志会、西諸地区教育同志会、西都地区教育研究会、県北教育研究会、西臼杵郡教育協議会の連合体として、宮崎県教育研究連合会（宮教研連）が結成され、職能団体として発足した。われわれは待望の結成の日を迎えよるこびにたえない。

よって今後は、本会の綱領・基本方針に従って、規約に定めるところを誠実に実践し、教育者としての良識と勇気、また燃える教育愛を基盤として、その上に相互の理解と信頼、友情による強固な団結を図り、本会の発展のために断固邁進するものである。

宮崎県教育研究連合会の理想とする、健全正常な教育の実践活動と研修活動は、必ずや社会の信頼を得て、正しい日本の発展、本県教育の振興に寄与するところ大なるものがあると確信するものである。

ここに、本会の所信を披れきして宣言する。

昭和44年2月9日

宮崎県教育研究連合会

# 令和3年度 第53回 代表委員会議案書 目次

## 結成宣言

1 会長あいさつ	p. 1
2 宮崎県教育研究連合会 綱領・基本方針・組織等	P. 2～3
3 議事	
(1) 令和2年度 事業報告	p. 4
(2) 令和2年度 会計決算並びに監査報告	p. 5～6
(3) 令和3年度 規約改正(案)	p. 7
(4) 令和3年度 本部役員承認	p. 8～9
(5) 令和3年度 努力目標及び事業計画(案)	p. 10～11
(6) 令和2年度 予算(案)	p. 12
4 資料	
(1) 宮崎県教育研究連合会規約	p. 13～15
(2) 宮崎県教育研究連合会慶弔規定	p. 16
(3) 美しい日本人の心とは	p. 17
令和3年度 代表委員会大会宣言(案)	p. 18
宮教研連広報メールグループへの加入について	p. 19
全日教連の歌	



## ごあいさつ

宮崎県教育研究連合会  
会長代行 花宮 伸利

令和3年度第53回宮崎県教育研究連合会代表委員会の実施にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

私は今年度、県校長会・宮教研連役員会で会長に推薦された宮崎市立国富小学校の花宮伸利でございます。本来でありましたら、代表委員会でのご承諾を受けてからのご挨拶となるべきところですが、前会長・前副会長が全てご退任ということで、承認に先んじて、ご挨拶をさせていただきます。どうかご理解をお願い申し上げます。

皆さま方におかれましては日頃の多忙な校務の遂行に加えて、本会主催事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。特に、昨年度は、コロナ禍の中、オンラインなどが中心にはなりましたが、概ね計画に沿った事業執行ができましたことに、心より、お礼申し上げます。

さて、本年度の代表委員会につきましては、昨年を引き続き、一堂に会しての開催を見送ることに致しましたことは、誠に残念なことであります。しかし、新型コロナウイルス感染症の第4波や変異ウイルスが全国的な広がりを見せる中では、止むを得ないものと考えております。このような未曾有の事態に対し、医療の最前線で懸命に努力されている関係者の皆様を始め、行政当局はもとより、市民一人一人が一丸となって感染症の封じ込めを行う必要があります。その意味からも、会員一人一人が自覚をもって行動し、児童生徒と自身の健康管理を徹底するという強い決意で臨まなければならないと感じているところです。

このような中、去る4月1日から、小学校における35人学級への移行を定めた改正法が施行されました。実に、約40年ぶりの学級編制標準の一律引下げになります。学級編制標準の引下げに関する問題は、かねてから、全日本教職員連盟（全日教連）が文部科学省等をお願いし続けてきた事項であり、ようやく実現にこぎ着けたものです。このことだけでなく、今般の感染症対応問題等、様々な問題の解決に向け、学校現場の声や意見を集約し、文部科学省等と一緒に教育改革を推進している全日教連においては、その果たすべき役割と存在意義が、一層、重要になっております。

我々、宮教研連は、職能団体ではありますが、全日教連発足当時から主要団体であり、研修一筋に活動してきた独自の取組は、全国からも高く評価されております。今後とも、組織の強化・拡大はもとより、私たち約800名の会員一人一人が、教育専門職として人格見識の高揚と研修の充実を図り、本県教育水準の向上に貢献するという本会の綱領に則り、その担い手として、宮教研連への帰属意識をしっかりと持ち、その真の存在力と組織力を示していかなければなりません。

このような考えの下、今年度も、本部役員一同、誠心誠意努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、各会員の皆さま方には、子どもたちの教育と新型コロナウイルス感染症への対応のために、各所属校で最大限の努力をお願いすると共に、宮教研連の組織拡大に向け、積極的な研修参加と新規会員加入促進をお願いして、ご挨拶とさせていただきます。

# 宮崎県教育研究連合会

## 1 綱領

～美しい日本人の心を育てる教育の創造～

- (1) わたしたちは、社会的及び歴史的使命を自覚し、教育関係職員としての人格見識の高揚に努め、中正不偏の教育を推進する。
- (2) わたしたちは、教育関係職員として研修の充実を図り、世界の平和と文化国家日本の発展、及び宮崎県の教育水準の向上に貢献する。

## 2 基本方針

- (1) 本会は、学校教育に携わる誇りと職責を自覚する教育関係職員の組織とする。
- (2) 本会は、宮崎県民の負託に応えるために、研修と実践を通じて資質向上に努め、ひいては宮崎県の教育の充実と発展に寄与する。
- (3) 本会は、会員の主体性を尊重しながら組織の拡大を図り、民主的運営による職能団体とする。
- (4) 本会は、各交会活動の育成強化に努め、相互の連絡及び協力を強固にするとともにその自主性を損なわないように運営する。

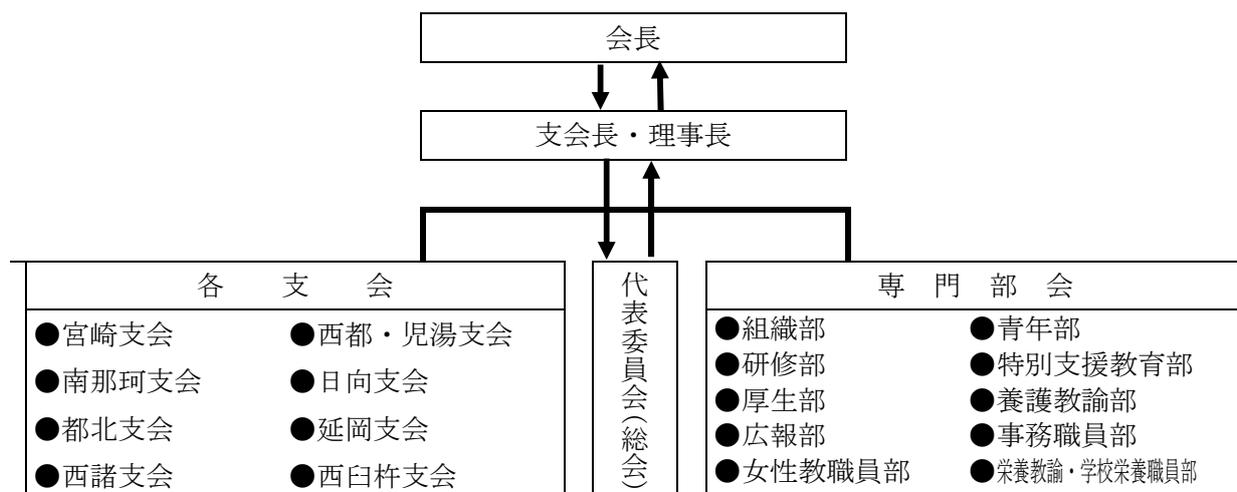
## 3 県民の負託に応える宮崎県教育研究連合会

宮崎県教育研究連合会（宮教研連）は、昭和44年2月に結成して以来、50年以上に亘り、健全正常な教育の実践活動と研修活動の実践を目指して、会員一人一人が使命感をもって児童生徒の教育に当たってきました。教育に携わる者は、教育基本法に示される教育の目的を実現するために、専門的知識と実践的指導力を備え、豊かな人間性と社会性を身に付けた教育専門職でなければなりません。

そこで、宮教研連は、教職員の資質向上と安心して職務に専念できる環境を整えるために、更なる活動の充実を図り、会員相互の繋がりを一層深くし、組織強化に努めます。そして、宮教研連の活動を広く周知し、我々とともに研究と修養に努める仲間を増やし、組織の拡充に努めます。さらに、宮崎の未来を担う児童生徒一人一人と、その保護者の幸せを願いつつ、教育現場の抱える今日的諸課題の解決に正面から立ち向かい、県民の負託に応える教育を確立していくことにこれからも尽力してまいります。

- (1) 職能団体として研究員制度を中核にした研究を深め、修養を積むことで教職員としての資質・能力の向上を目指す。会員のニーズに応じた本部主催の研修会等を実施するほか、各支会における研究推進を支援し、各種研修会等への活動助成を行う。
- (2) これまで受け継がれてきた永い歴史と伝統を次世代につないでいくため、会員相互の学び合いを通して切磋琢磨するとともに、次世代を担う若手の先生方にも参加を呼びかけていく。また、学校現場の課題解決につながる事業を展開するなど、良識ある教育活動団体として各方面からの高い評価と信頼を損なわないよう、真摯な取組を続け、組織拡大・強化に努める。
- (3) 全日本教職員連盟及び日本教育文化研究所の加盟団体として、両団体が主催する教育研究全国大会や教育シンポジウム等への会員の派遣、親守詩事業への参加協力等の活動に積極的に取り組む。さらに、教育諸制度改善へ向けた取組等、全国規模の様々な活動にも協力する。

## 4 組織



- 組織部
  - ・ 会員獲得の計画を立て、ちらしの作成、配布等の情宜活動を行う。
  - ・ 会員同士の結びつきを深め、情報交換を行う。
- 研修部
  - ・ 本部と支会、支会と支会との結びつきを深める。
  - ・ 本部及び支会の研修計画を立案し、研究紀要を発刊する。
  - ・ 支会の研修、年間計画の立案及び実践を支援する。
  - ・ 講演会や講習会等の立案及び講師の選定を行う。
- 厚生部
  - ・ 全日教連主催の各種大会に参加する。
  - ・ 全日教連共済への加入促進に努める。
  - ・ 要望活動を推進すると共に、会員の親睦を図る。
- 広報部
  - ・ 本部と各支会広報部との情報交換を行う。
  - ・ 会報を発刊し、会の活動状況を理解する。
  - ・ ホームページ、ブログ、メール等による情報発信を行う。
  - ・ 各交会の活動の情報を交換する。
- 女性教職員部
  - ・ 女性教職員部会員の獲得を強力に推進する。
  - ・ 会員相互の親睦を図る。
- 青年部
  - ・ 青年部会員の獲得を強力に推進する。
  - ・ 各支会の青年卸活動の情報を交換する。
  - ・ 研修の充実と相互の親睦を図る。
- 特別支援教育部
  - ・ 特別支援教育に関する情報収集を行い、会員のニーズに応じた情報提供に努める。
  - ・ 情報交換や組織のネットワーク確立を推進し、会員獲得に努める。
- 養護教諭部
  - ・ 養護教諭部の会員加入に努める。
- 事務職員部
  - ・ 時代の要請に即応した研修計画を立案し、その充実を図る。
  - ・ 研修活動、要望活動を盛んにし、専門職としての資質の向上を図る。
  - ・ 中正不偏の教育を推進し、新会員の獲得に努める。
  - ・ 情報交換を盛んにし、相互の親睦を図る。
- 栄養教諭・学校栄養職員部
  - ・ 栄養教諭及び学校栄養職員の会員加入に努める。
  - ・ 研修活動を計画的に推進する。
- 本部
  - ・ 会員及び賛助会員の獲得に計画的に努力する。
  - ・ 各会議、専門部会等の運営の円滑化を図り、まとめを行う。
  - ・ 各種外部団体との連携及び講師の斡旋を行う。
  - ・ 全日教連及び教文研主催の各種行事に参加する。
  - ・ 宮教研連本部の事業を執行する。

月	宮崎県教育研究連合会	参加	全日教連関連行事	参加
	第1回教師力向上研修(PM) <b>(延期)</b> 18日 第1回全国大会提案検討会(PM) (兼 第1回研究員研究会) <b>(中止)</b> 25日	— —	全日教連本部役員会 <b>(中止)</b> 12日 第215回執行委員会・局会議 <b>(書面)</b> 18～19日	— 2
5	第1回支会長・理事長会(AM) <b>(中止)</b> 23日 ●第1回教研大会運営委員会(代表者会) <b>(中止)</b> 23日 第52回代表委員会(AM) <b>(Web評決)</b> 23日 教員採用模試(AM) <b>(自宅受験方式)</b> 24日 第2回全国大会提案検討会 <b>(中止)</b> 30日	— — 48 47 —	第1回専門部会 <b>(書面)</b> 10日 第5回教育問題審議委員会 <b>(中止)</b> 12日 第83回評議員会(AM) <b>(書面)</b> 17日	4 — 2
6	第3回全国大会提案検討会 <b>(中止)</b> 13日 ●第2回教研大会運営委員会(総会) <b>(中止)</b> 20日 第1回スクールマネジメント研修 <b>(動画配信)</b> 20日	— — 119	第216回執行委員会 <b>(Web会議・書面)</b> 7日 第37回定期大会(東京)(AM) <b>(書面)</b> 7日 第4回教問審研究部会 <b>(中止)</b> 13～14日	2 5 —
7	第1回教師力向上研修(PM) <b>(再延期)</b> 25日 ●第3回教研大会運営委員会 <b>(中止)</b> (代表者会・前日準備)(PM) 31日	— —	二役会 第217回執行委員会(PM) <b>(延期)</b> 31日	— 1
8	第37回教育研究全国大会宮崎大会 <b>(中止)</b> (兼 第6回宮教研連のつどい) <b>(延期)</b> 1～2日 第2回スクールマネジメント研修 <b>(書面)</b> 29日	— 37	第37回教育研究全国大会宮崎大会 <b>(中止)</b> 1～2日 第217回執行委員会 <b>(Web会議)</b> 2日 臨時教問審研究部会 <b>(Web会議)</b> 15日 次期リーダー研修会(東京) <b>(中止)</b> 20～21日	— 2 1 —
9			第5回教育問題審議委員会 <b>(Web会議)</b> 8日 給与法制局局会議 <b>(延期)</b> 12～13日 教研大会引継会 <b>(中止)</b> 24日 第5回教問審研究部会 <b>(Web会議)</b> 26日	1 — — 1
10	第2回教師力向上研修(小林) <b>(中止)</b> 10日 臨時 支会長・理事長会(AM) <b>(Web会議)</b> 17日 第3回スクールマネジメント研修 <b>(動画配信)</b> 31日	— 24 31	給与法制局局会議 <b>(Web会議)</b> 3日 第2回専門部会 <b>(Web会議)</b> 11日 第6回教問審研究部会 <b>(Web会議)</b> 24日	1 4 1
11	第3回教師力向上研修(日向) <b>(変更)</b> 14日 第2回教師力向上研修 <b>(Web研修)</b> 14日	— 21	第218回執行委員会・局会議 <b>(Web会議)</b> 8日 役員選考委員会 <b>(Web会議)</b> 8日 教育ウェビナー <b>(Web講演)</b> 21日 役員選挙告示 29日	2 1 35 —
12	第1回教師力向上研修 <b>(Web研修)</b> 12日	26	第6回教育問題審議委員会 <b>(Web会議)</b> 8日 立候補者公示 25日	1 —
1	第4回教師力向上研修(PM) <b>(変更)</b> 24日 第6回宮教研連のつどい <b>(Web講演)</b> 24日	— 60	中華民国訪問研修 <b>(中止)</b> 3～7日 第219回執行委員会 <b>(Web会議)</b> 30日	— 2
2	第2回支会長・理事長会(AM) <b>(Web&amp;書面)</b> 13日 第2回研究員研究会(PM) <b>(Web会議)</b> 13日	23 9	給与法制局局会議 <b>(Web会議)</b> 6～7日 第84回評議員会 <b>(Web会議)</b> 14日	1 2
3	令和2年度会計監査 13日	5		

●教研全国大会準備関係

◇動員がある全日教連研修会等

第2号議案 (報告) 令和2年度 宮崎県教育研究連合会 決算書

令和3年3月31日現在(最終)

<収入の部>

項目	予 算	決 算	増 減	備 考
繰 越 金	305,537	305,537	0	令和元年度(平31)からの繰越
会 費	13,224,000	13,396,800	172,800	月会費×12ヶ月×会員数(除:免除者)
雑 収 入	13	14	1	利息
合 計	13,529,550	13,702,351	172,801	

<支出の部>

項目	予 算	決 算	増 減	備 考	
会議費	総会費	50,000	49,376	△ 624	功労賞代等
	役員会費	80,000	49,067	△ 30,933	本部役員等旅費
	理事会費	120,000	45,105	△ 74,895	支会長、理事長等旅費等
	組織対策費	50,000	0	△ 50,000	
	小 計	300,000	143,548	△ 156,452	
事務局費	人件費	1,475,640	1,475,640	0	事務局給与
	消耗品費	120,000	60,190	△ 59,810	事務用品費、積算カウンター料など
	備品費	234,960	234,960	0	コピーリース代
	借損費	372,000	372,000	0	事務室使用料、機械警備(アルソック)代
	通信運搬費	350,000	386,472	36,472	電話、輸送、郵送料代等
	小 計	2,552,600	2,529,262	△ 23,338	
印刷費	会報費	10,000	0	△ 10,000	
	名簿作成費	10,000	3,417	△ 6,583	会員名簿用紙代
	研究紀要費	10,000	0	△ 10,000	
	諸印刷費	10,000	8,000	△ 2,000	角2封筒(500枚)印刷代等
	小 計	40,000	11,417	△ 28,583	
研修費	講演会費	400,000	97,206	△ 302,794	講演謝礼、事前打合せ通信費補助等
	支会助成費	243,000	243,100	100	支会活動への助成金
	教育研究全国大会	1,000,000	0	△ 1,000,000	
	全日教連定期大会	35,000	0	△ 35,000	
	九州ブロック会議費	0	0	0	
	教育シンポジウム研修費	30,000	18,764	△ 11,236	教文研教育ウェビナー参加経費
	中央研修行動費	230,000	6,717	△ 223,283	諸会合通信費補助等
	研究活動費	250,000	145,914	△ 104,086	研究、研修関係経費
小 計	2,188,000	511,701	△ 1,676,299		
全日教連会費	6,804,000	6,804,000	0	810円×12ヶ月×会員数	
教文研会費	1,428,000	1,428,000	0	170円×12ヶ月×会員数	
雑 費	140,000	228,431	88,431	社会保険、労災保険、慶弔費等	
退職引当金	50,000	50,000	0	退職引当金へ	
予 備 費	26,950	831,000	804,050	令和2年度会費一部返金(各支会へ)	
計	8,448,950	9,341,431	892,481		
合 計	13,529,550	12,537,359	△ 992,191		

収入合計	支出合計	残 高
13,702,351	12,537,359	1,164,992

## 監 査 報 告

校長会館において令和2年度宮崎県教育研究連合会の会計と事業の執行に関して監査を実施しました。

その結果、通帳、収支記録等の関係書類は正確に処理され、異常のないことを認めました。また、本会の事業に関しても目的達成のために適切にかつ計画通り実施されたことを確認いたしましたので報告いたします。

令和3年3月18日

監 事

吉留 勝史



監 事

押川 忠徳



監 事

佐島 鉄朗



第3号議案 規約改正(案) 県役員体制強化について

(提案理由)

ここ最近、教職員の減少に伴う会員の減少に歯止めがかからず、事業の運営に支障を来している状況がある。そこで、県役員組織体制を強化し、事業改革を推進するための最初の手立てとして、副理事長を現行2名から、3名に増員し、県本部組織体制の強化を図り、事業の改革に着手したい。

なお、今後、県本部役員会や組織対策会議等において、宮教研連の組織体制や事業改革についての議論を深め、時代の流れに適合した宮教研連の在り方を模索していく。

<提案内容>

規約第13章を、以下のように改正する。(改正部 下線 )

改正前	改正後
第13条 この会に、次の役員を置く。但し、副会長は各ブロックの代表4名と女性職員1名で構成する。 ○ 会長（1名）      ○ 副会長（5名） ○ 理事長（1名）   ○ 副理事長（2名） ○ 理事（若干名）   ○ 監事（3名） ○ 会計（1名）	第13条 この会に、次の役員を置く。但し、副会長は各ブロックの代表4名と女性職員1名で構成する。 ○ 会長（1名）      ○ 副会長（5名） ○ 理事長（1名）   ○ 副理事長（ <u>3</u> 名） ○ 理事（若干名）   ○ 監事（3名） ○ 会計（1名）

令和3年度 本部役員（案）

R3.4.27

役 職	氏 名	勤務校(役職)	備考
会 長	花宮 伸利	国富小学校 (校長)	新任
副 会 長	島木 良浩	住吉南小学校 (校長)	新任
	秋田 整	石山小学校 (校長)	新任
	白地 浩	財光寺南小学校 (校長)	新任
	尾崎 浩一	押方小学校 (校長)	新任
	瀬戸山由香里	安久小学校 (校長)	新任
理 事 長	横山 登	住吉南小学校 (教諭)	再任
副 理 事 長	鶴久 敬介	櫛小学校 (教諭)	再任
	坂元 堅	櫛小学校 (教諭)	再任
	興梠 大輔	塩見小学校 (教諭)	新任
会 計	新名 博	櫛小学校 (教頭)	新任
監 事	山本 章博	西池小学校 (教頭)	新任
	吉留 勝史	広瀬西小学校 (教頭)	再任
	横山 博章	宮崎西中学校 (教頭)	新任
事 務 局 長	梶木 満	宮教研連事務局長	新任
顧 問	古木 克浩	宮崎東中学校 (校長)	県校長会会長
	山口 昇	西池小学校 (校長)	県校長会副会長

<専門部>

組織部	部長	大脇 一洋(赤江小)	研修部	部長	増岡三四郎(大宮中)
	副部長	(-)		副部長	(-)
広報部	部長	安治川洋平(那珂小)	厚生部	部長	興梠 大輔(塩見小)
	副部長	星原 智行(延岡・西小)		副部長	緒方 宏文(宮大附属小)
女性 教職員部	部長	谷口 洋子(江平小)	青年部	部長	雨崎 雄(綾小)
	副部長	秋岡 裕子(南郷小)		副部長	(-)
特別支援 教育部	部長	西脇眞由美(梅北小)	事務 職員部	部長	森山 成貴(櫛小)

<全日教連関係>

副 委 員 長	花宮 伸利(国富小)	教問審研究部員	増岡三四郎(大宮中)
執 行 委 員	横山 登(住吉南小)	管理職員部員	尾崎 浩一(押方小)
監 査 委 員	田中ちどり(櫛小)	事務職員部員	森山 成貴(櫛小)
評 議 員	興梠 大輔(塩見小)	特別支援教育部員	西脇眞由美(梅北小)

第4号議案

◆副会長輪番表

年度	支会	宮崎	南那珂	都北	西諸	西都児湯	日向	延岡	西臼杵	女性管理職
令和元年度		●		●	●		●			●
令和2年度		●	●			●		◆		●
令和3年度		●		●			●		◆	●
令和4年度		●	◆		●			●		●
令和5年度		●		◆		●			●	●
令和6年度		●	●		◆		●			●
令和7年度		●		●		◆		●		●
令和8年度		●			●		◆		●	●

●:副会長 ◆:副会長・全日教連管理職員部員

令和3年度 役員等名簿

(1) 表彰者

本部	榑木 満		
宮崎	水永 正宗	西都児湯	—
南那珂	—	日向	安治川 洋平
都北	竹下 龍佑	延岡	濱砂 一徹
西諸	—	西臼杵	興梠 良治

(2) 支会長・理事長

支会	支 会 長	理 事 長
宮崎	島木 良浩(住吉南小)	三ヶ尻 和弘(櫛小)
南那珂	仲衛 慎一(秋山小)	真方 悟史(秋山小)
都北	秋田 整(石山小)	佐藤 祐二(梶山小)
西諸	衛藤 慎二(細野小)	杉山 真一(西小林小)
西都児湯	佐藤 健一郎(木城中)	▲()
日向	白地 浩(財光寺南小)	宮下 裕一(美々津小)
延岡	柳瀬 智文(南方小)	東坂 将秀(岡富小)
西臼杵	尾崎 浩一(押方小)	濱田公一郎(高千穂小)

(3) 研究員・教研全国大会発表者

研 究 員(R2~R3)		研 究 員(R3~R4)	
宮崎	吉井 湧人(櫛小)	南那珂	▲
西諸	緒方 啓亮(飯野小→穂北小)	都北	原 圭史(都城・南小)
日向	福島 龍太郎(財光寺小→大塚小)	西都児湯	▲
西臼杵	馬原 巧平(高千穂小)	延岡	▲
教研全国大会発表者		南那珂	宮田美奈子(南郷中)

※ ▲:4月28日までに確認が取れなかった部分

## 令和3年度 努力目標 (案)

宮崎県民の負託に応え、質の高い教育を提供するための研修活動の充実

ミッションステートメント: 魅力ある研修を通して、人と学びをつなぎ、同時に人と人をつなぐ

令和3年度 努力目標
<p><b>【組織の強化・拡大】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規会員の加入促進と組織の強化・拡大のための活動の充実</li> </ul> <p><b>【研修の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 質の高い教育を提供するための研修の充実、各種研修活動への積極的参加</li> </ul>

令和3年度の具体的取組	
<p><b>【研修の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮教研連研究員制度の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 研究員の委嘱 R2年度 宮崎・西諸・日向・西臼杵 4名 R3年度 南那珂・都北・西都児湯・延岡 4名</li> <li>② 研究員への研究支援 ・本部での全体研究会 ・各支会の個別研究会 ・教研全国大会への派遣</li> <li>③ 研究成果の普及 ・各支会での研究発表会 ・「宮教研連のつどい」での発表(R2研究員) ・研究紀要(Web版)の発刊(R2研究員)</li> </ul> </li> <li>○ 教職員のキャリアステージに対応した魅力ある研修活動の強化、充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教師力向上研修 若手教員を対象に、宮崎・小林・延岡での4回の研修会の開催</li> <li>② スクールマネジメント研修 中堅・ミドルリーダーを対象に、3回の研修会の開催</li> <li>③ 宮教研連のつどい(全国大会に兼ねる) ・研究員研究発表 ・教育講演</li> </ul> </li> <li>○ 教育研究全国大会(香川県)(R3.8/1~2)の参加  <ul style="list-style-type: none"> <li>≪提案発表者≫</li> <li>・第6分科会「特別支援教育」 宮田美奈子教諭(日南市立南郷中)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全日教連・教文研主催研修等への派遣 ・次期リーダー研(東京都、R2.8/20~21) ・教育シンポジウム(兵庫県、R2.11/22) ・中華民国(台湾)訪問研修</li> <li>○ 日本教育文化研究所への会員派遣 ・教育問題審議委員会への参加 ・教育問題審議委員会研究部会研究員委嘱(R3~4) ・研究実践の紙上発表(「教育創造」)</li> <li>○ 「教育創造」「教育新聞」の原稿執筆</li> </ul> <p><b>【組織の強化・拡大】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規会員獲得に向けた取組 ・会費減免大幅拡充を含む会員獲得策の検討(組織対策会議) ・魅力ある組織作りに向けた長期計画の策定 ・教員採用模試の実施 ・若手会員や再任用会員の獲得強化</li> <li>○ 各支会における厚生・親睦活動の実施 ・功労者・退職者表彰 ・情報交換会等の開催</li> <li>○ 組織活性化のための情宣活動 ・宮教研連広報誌(Web版)の発行 ・宮教研連を紹介するちらし等の作成、配布 ・ホームページ、ブログ等の Web サイトやメールグループによる情報発信の強化・拡充</li> <li>○ 全日教連共済会各種保障制度への加入促進 ・「訴訟費用保険」 ・「積立年金制度」 ・「収入保障制度」</li> </ul>

**新しい価値を創造する力を育む教育の実践**

~自らの考えを広げ深める子どもの育成を通して~

第5号議案(2)

令和3年度 事業計画 (本県関係事業は、宮崎県の感染症警戒レベル1で、想定)

R3.4.20

月	宮崎県教育研究連合会	全日教連関連行事
4	第1回教師力向上セミナー(AM)(W) 24日 第1回研究員研究会・第1回全国大会提案検討会(PM) 24日	全日教連二役会・本部役員会(W) 10日 第220回執行委員会・局会議(W) 17~18日 令和2年度監査(PM) 24日
5	教員採用模試(AM)(在宅受験) 22日 第2回全国大会提案検討会(PM)(W) 22日 第1回支会長・理事長会(AM)(書面) 29日 第53回代表委員会(PM)(書面) 29日	第1回教育問題審議委員会(W) 13日 第1回専門部会(W) 16日 専門部要請行動(本部役員のみ) 17日 第85回評議員会(AM)(W) 23日 積立年金制度申込締切 31日
6	第3回全国大会提案検討会(PM)(H) 26日 第1回スクールマネジメント研修(AM)(H) 26日	第221回執行委員会(W) 12日 ◇第38回定期大会(東京)(AM)(W) 13日 第1回選挙管理委員会(PM)(W) 13日 第1回教問審研究部会(W) 19日 訴訟費用・収入保障制度申込締切 30日
7	第2回スクールマネジメント研修(PM)(H) 31日	
8	第7回宮教研連のつどい(PM)(W) 28日	第222回執行委員会 6日 ◇第38回教育研究全国大会香川大会 7~8日 ◇単位団体長・次期リーダー研修会(東京) 19~20日
9		給与法制局局会議(W) 11日 第2回教育問題審議委員会(W) 14日 第2回教問審研究部会(W) 25~26日 教研大会引継会(W) 30日
10	第2回理事長会(PM)(W) 16日 第2回教師力向上セミナー(小林)(PM)(H) 30日	前期監査(PM) ?日 第2回専門部会(W) 9日
11	第3回教師力向上セミナー(日向)(PM)(H) 27日	役員選考委員会(AM)(W) 6日 第223回執行委員会・局会議 6~7日 ◇教育シンポジウム兵庫 20~21日 役員選挙告示 24日 積立年金制度申込締切 30日
12	九州ブロック会議 11~12日	第3回教育問題審議委員会(W) 1日 ◇九州ブロック会議(宮崎市) 11~12日 立候補者公示 25日 訴訟費用・収入保障制度申込締切 24日
1	第3回スクールマネジメント研修(PM)(W) 22日	◇中華民国訪問研修 3~7日 第3回教問審研究部会 15日 第224回執行委員会 29日 第84回評議員会・第2回選挙管理委員会 30日
2	第2回支会長会・第3回理事長会(AM)(H) 19日 第2回研究員研究会(PM)(H) 19日	給与法制局局会議 5~6日
3	令和3年度会計監査 12日	

書面:書面によるWeb評決

W:Web 無印:対面

H:Webと書面のハイブリッド開催

◇動員がある全日教連研修会等

令和3年度 宮崎県教育研究連合会 予算(案)

＜収入の部＞

項 目	令和2年度予算	令和3年度予算	増 減	備 考
繰 越 金	305,537	1,164,992	859,455	前年度からの繰越
会 費	13,224,000	11,904,000	△ 1,320,000	1,400円×12ヶ月×会員数760名 ※新規会員、3年割会員は、会費一部免除
助 成 金		260,000	260,000	弘済会・教文研
寄 付 金		10,000	10,000	Wifi契約払戻金
雑 収 入	13	13	0	利息
合 計	13,529,550	13,339,005	△ 190,545	

＜支出の部＞

項 目	令和2年度予算	令和3年度予算	増 減	備 考
事 業 費	1,973,000	926,000	△ 1,047,000	
研 修 費	660,000	460,000	△ 200,000	
研 究 大 会 費	400,000	250,000	△ 150,000	宮教研連のつどい 講師料他
研 修 会 費	170,000	120,000	△ 50,000	各種主催研修会費
研 究 活 動 費	80,000	80,000	0	研究員研究諸経費 @¥15,000 他
研 究 紀 要 費	10,000	10,000	0	関係機関配布用冊子作成費
支 会 研 修 助 成 費	243,000	236,000	△ 7,000	@¥20,000+¥100×会員数
全 国 研 修 費	1,030,000	180,000	△ 850,000	
教 研 全 国 大 会 費	1,000,000	100,000	△ 900,000	教研全国大会経費等(香川)
教 育 シ ン ポ ジ ヴ ム 費	30,000	30,000	0	教育シンポジウム旅費等(兵庫)
ブ ロ ッ ク 研 修 費	0	40,000	40,000	九州ブロック会議(宮崎)
中 央 研 修 費	0	10,000	10,000	次期リーダー研、単位団体長研等
広 報 費	10,000	10,000	0	
組 織 対 策 費	30,000	10,000	△ 20,000	組織対策会議旅費、情報交換会補助等
福 利 厚 生 費	0	30,000	30,000	
管 理 費	3,287,600	3,332,960	45,360	
会 議 費	270,000	160,000	△ 110,000	
総 会 費	50,000	50,000	0	感謝状、功労賞代等
役 員 会 費	80,000	50,000	△ 30,000	本部役員会等旅費
理 事 会 費	120,000	50,000	△ 70,000	支会長、理事長会旅費等
諸 会 議 費	20,000	10,000	△ 10,000	
消 耗 品 費	120,000	80,000	△ 40,000	事務用品費
印 刷 製 本 費	20,000	20,000	0	各種印刷、名簿印刷他
旅 費 交 通 費	265,000	130,000	△ 135,000	
旅 費	0	30,000	30,000	役員等旅費
交 通 費	35,000	30,000	△ 5,000	役員等交通費
行 動 費	230,000	70,000	△ 160,000	役員等行動費
通 信 運 搬 費	350,000	400,000	50,000	電話、輸送、切手代、宅急便代等
人 件 費	1,655,640	1,926,000	270,360	
給 与 手 当	1,475,640	1,476,000	360	事務局給与
退 職 給 付 費	50,000	50,000	0	退職給付積立
保 険 料	130,000	400,000	270,000	社会保険、労災保険
備 品 費	0	10,000	10,000	電話機交換
借 損 費	606,960	606,960	0	
使 用 賃 借 料	372,000	372,000	0	事務室家賃、機械警備(アルソック)代
リ ー 入 料	234,960	234,960	0	複合型コピー機等リース
負 担 金	8,232,000	8,026,800	△ 205,200	
全 日 教 連 会 費	6,804,000	6,609,600	△ 194,400	¥810×12カ月×会員数
教 文 研 会 費	1,428,000	1,387,200	△ 40,800	¥170×12カ月×会員数
そ の 他	0	30,000	30,000	青少年育成県会議、みやざき社会教育生涯学習研究会、他
予 備 費	26,950	1,000,000	973,050	年度当初運営資金(@¥250,000×4月)
雑 費	10,000	53,245	43,245	
合 計	13,529,550	13,339,005	△ 190,545	

# 宮崎県教育研究連合会規約（案）

## 第1章 総 則

- 第1条 この会は、宮崎県教育研究連合会と称する。
- 第2条 この会は、県内の学校（大学及び高等専門学校を除く）に勤務する教育関係職員をもって構成する。尚、この会の趣旨に賛同するものを賛助会員としておくことができる。
- 第3条 この会は、事務局を宮崎市内に設け、事務局員をおく。
- 第4条 この会は、教育関係職として人格と識見を高め、宮崎県の教育の充実発展に努め、もって中正な教育の振興に寄与することを目的とする。
- 第5条 この会は、次の事業を行う。
- (1) 会員の人格、識見の高揚に関すること。
  - (2) 教育の振興と児童生徒の学力向上に関すること。
  - (3) 教育内容、指導法の研究等教育関係職員としての研修に関すること。
  - (4) 教育施設、教育環境の整備に関すること。
  - (5) 会員の福利厚生、地位の向上に関すること。
  - (6) 各地区団体及び会員相互の親睦、連絡並びに情報交換に関すること。
  - (7) その他、この会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

## 第2章 組 織

- 第6条 この会は、県内の8支会で組織する。
- 第7条 この会は、事業遂行上の必要に応じて専門部を置くことができる。

## 第3章 機 関

- 第8条 この会に次の機関を置く。
1. 代表委員会
  2. 三役会
  3. 支会長会
  4. 理事会
- 第9条 代表委員会は、総会に代わるものであって、この会の最高決議機関である。
- 2 会長は、代表委員を招集し、代表委員会を開く。支会長会が必要と認めたときは、臨時代表委員会を開くことができる。
  - 3 代表委員会は、本会の役員及び8支会の代表委員で構成し、その過半数によって成立する。代表委員の選出については、別に定める。
  - 4 代表委員会では、次のことを審議決定する。
    1. 規約・運動方針・宣言の制定改廃
    2. 役員の選出
    3. 事業計画
    4. 予算・決算
    5. その他必要事項
- 第10条 三役会は、会長・副会長・理事長で構成し、会長の諮問機関として、必要に応じて会長が招集する。
- 第11条 支会長会は、代表委員会に次ぐ決議機関とし、次のことを審議決定する。
1. 代表委員会の提案事項
  2. その他、事業推進上必要な事項

第12条 理事会は、この会の執行機関であり、第13条に定める役員で構成する。但し、監事はのぞく。

2 理事会は、会長が理事を招集し、次の業務を行う。

(1) 決議機関から委託された事項の執行に関すること。

(2) 支会長会に提出する議案に関すること。

(3) 緊急事項の処理に関すること。但し、この場合は、次の支会長会において必ず承認を得なければならない。

#### 第4章 役員

第13条 この会に、次の役員を置く。但し、副会長は各ブロックの代表4名と女性職員1名で構成する。

○ 会長（1名） ○ 副会長（5名） ○ 理事長（1名） ○ 副理事長（3名）

○ 理事（若干名） ○ 監事（3名） ○ 会計（1名）

2 会長及び副会長、理事長、会計、監事は、支会長会で審議し、代表委員会で承認する。副理事長は、理事会で互選する。

会計は、会長が委嘱し、代表委員会で承認する。

第14条 役員の任務は次のとおりである。

(1) 会長は、この会を代表し、執行機関の業務を統轄する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、これを代行する。

(3) 理事長は、執行機関の業務を掌る。

(4) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故ある時は、これを代行する。

(5) 理事は、理事会の業務を分掌する。

(6) 監事は、この会の会計及び業務を監査する。

(7) 会計は、この会の会計を掌る。

第15条 役員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

2 補欠のための役員の任期は、前任者の残存期間とする。

3 役員は、任期満了または辞任を認められた場合においても、後任者に事務を引き継ぐまではその職務を行う。

#### 第5章 顧問及び事務局・専門部

第16条 この会に顧問を委嘱することができる。任期は1年とし、再任を妨げない。

2 顧問は、会長の質問に答え、意見を述べることができる。

第17条 この会に事務局職員を置くことができる。事務局職員は、会長が委嘱する。

2 事務局職員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 事務局職員は、会長の命により、諸会議に出席することができる。

第18条 事務局職員の服務等に関する規定は別に定める。

第19条 この会には、第5条の事業を達成するために、次の専門部を設ける。

- ・ 組織部 ・ 研修部 ・ 厚生部 ・ 広報部 ・ 女性教職員部
- ・ 青年部 ・ 特別支援教育部 ・ 養護教諭部 ・ 事務職員部 ・ 学校栄養職員部

## 第6章 会 費

第20条 この会の経費は、各支会の負担金・賛助会員・補助金および寄付金をもって充てる。

- 2 各支会の負担金の額は、代表委員会で決める。(月額×12カ月×会員数)
- 3 年の途中において会の運営上必要を生じた場合、会長は会の代表として資金を借り入れることができる。

第21条 この会の会計年度は、4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第7章 入会及び退会等

第22条 第2条に定める会員の入会、退会及び休会等に関する事項は、各支会の規約に基づいて処理し、書面で支会長に届けることによって効力を発生する。

- 2 賛助会員の入会及び退会も書面で支会長に届けるものとする。但し、入会の場合は、支会長の承認を必要とする。
- 3 会員の入会及び退会等に関する異例且つ重要な事項については、支会長会で協議し、決定する。

## 第8章 附 則

- 1 この規約を運営する必要な規定・細則は、別に定める。
- 2 この規約は、平成8年5月12日より効力を生じる。
- 3 この改正規約は、第38回代表委員会において承認された平成18年5月13日より効力を生じる。
- 4 この改正規約は、第40回代表委員会において承認された平成20年5月10日より効力を生じる。
- 5 この改正規約は、第43回代表委員会において承認された平成23年5月14日より効力を生じる。
- 6 この改正規約は、第48回代表委員会において承認された平成28年5月21日より効力を生じる。
- 7 この改正規約は、第50回代表委員会において承認された平成30年5月26日より効力を生じる。
- 8 この改正規約は、第52回代表委員会において承認された令和2年5月23日より効力を生じる。
- 9 この改正規約は、第53回代表委員会において承認された令和3年5月29日より効力を生じる。

## 宮崎県教育研究連合会 慶弔に関する規定

第1条 この規定は、会員の結婚、災害、死亡にあたり、これを慶弔し、会員相互の融和と親睦を図ることを目的とする。

第2条 会員が、結婚・死亡・災害を受けた場合、これを慶弔するために支出する慶弔費は、次の基準により、雑費または拠出金より支出するものとする。

- 1 結婚 祝金 10,000円
- 2 死亡 香典 10,000円（花環または香典）・弔電  
家族（配偶者、子、会員の父母）の死亡 弔電
- 3 火災 自宅全焼 100,000円（拠出金1人100円）  
自宅半焼 50,000円（拠出金1人 50円）
- 4 風水災害・震災  
全 壊 100,000円（拠出金1人100円）  
半 壊 50,000円（拠出金1人 50円）

第3条 会員に慶弔が生じた時、当該支会会長・理事長は直ちに本部事務局へ報告するものとする。

第4条 特に異例の場合については、その都度、本部役員で協議して定めた後、次回の理事会で承認を得るものとする。

第5条 この内規の改正は、理事会において定める。

第6条 この規定は、平成12年4月1日より適用する。

## 美しい日本人の心とは

宮崎県教育研究連合会は、「美しい日本人の心を育てる」ことをスローガンに掲げ、様々な事業を展開しています。

私たちがスローガンとしている「美しい日本人の心」とは、主に以下の5つを指しています。

### 自己を愛する心

自己を愛する心とは、自分の長所、短所を認めた上で自分を大切にすること、他人を自分のように愛することのできる心、自分を支えてくれる家族・社会・国家・自然などに感謝し、これらを愛する心です。

### 人を愛する心

人を愛する心とは、人が生まれながらに持つ人に親しみを持つ気持ちを基盤にして、お互いのよさを認め合い、相手の立場に立って物事を考える思いやりの心のことです。その心が、親や祖先を敬う気持ちや人類愛につながります。

### 自然を愛する心

自然を愛する心とは、自然の中でこそ生きることができるということに自覚し、自然に親しみ、生命を尊重し、四季の移り変わりを感じ、自然を尊敬する心です。そして、神秘さ、美しさ、偉大さなど自然の様々な姿に感動したり畏れたりする心です。

### 社会を愛する心

社会を愛する心とは、「社会があって自分があり、その社会は自分たちがつくっている」という関係を認識し、感謝し、大事にして社会をよりよくしようとする心です。社会に奉仕し、貢献する心です。

### 国を愛する心

国を愛する心とは、人が自然に持っている国に対する愛着心に気づき、国があって自己があることを自覚し、積極的に国づくりに参加する心です。そして、自国に誇りをもち、歴史や伝統・文化を大切にすることです。

## 令和三年度 大会宣言（案）

我々は、新型コロナウイルス感染症拡大という国難とも言える状況の中、文書等による評決という方法で、第五十三回代表委員会を開催し、令和三年度の活動方針を確認した。

宮崎県教育研究連合会は、昭和四十四年に組織を結成して以来、五十年以上に亘り、ひたすら児童生徒の健全な育成に情熱を傾け、本県の教育の充実発展を目指して不断の努力を積み重ねてきた。その地道な取組は、綱領に定める中正不偏の教育の推進に大いに貢献するものである。今後とも、我々は先輩諸氏が築き上げてきた実績を引き継ぐ中で、時代の要請に応える教育を創造していくことに矜持をもって邁進していく所存である。

一方、新型コロナウイルス感染症が世界中で爆発的な広がりを見せ、国内・県内でも多数の罹患者や亡くなられた方が出ており、誠に、悼みに耐えない。感染症拡大の阻止と一刻も早い収束を願うと共に、学校現場に関わる者として、子ども達を守り、確かな学びを保障するため、学校教育としてできることに全力を注ぐ決意である。

現在我が国は、複雑で予測困難な時代の到来を迎え、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育を推進する「令和の日本型学校教育」の構築を進めている。このためには、我々教職員一人一人が自らの資質・能力を向上させ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進する必要がある。

我々は、教育専門職としての使命と責任を自覚し、自らの資質向上に努め、より質の高い教育を実践するとともに、組織の充実に向けて、なお一層の努力をしていかなければならない。このような我々の努力が、多くの教育諸課題の解決につながり、真に宮崎県民からの負託に応えるものとなることを確信している。これらの決意のもと、我々は、ここに次のことを誓う。

- 一、美しい日本人の心を育成し、日本人としての自信と誇りを培う教育を実践する。
- 一、新型コロナウイルス感染症の収束のため、また、その流行に係る対応等が子ども達に与える影響を最小限に留めるため、最大限の努力を行う。
- 一、教育専門職としての自覚をもち、幅広い見識と豊かな人間性を身に付け、質の高い教育を展開する。
- 一、宮崎の教育に責任をもつ良識ある職能団体として、組織強化と拡大に努める。
- 一、教育諸課題の解決に全力で取り組み、明日の宮崎を担う子どもたちの健全育成に邁進する。

右、宣言する。

令和三年五月二十九日

第五十三回宮崎県教育研究連合会代表委員会

会員各位

宮崎県教育研究連合会  
会長 花宮 伸利  
(会長代行)

## 宮教研連広報メールグループ(MKKR-MG)への加入について(ご案内)

時下 会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、かねてより、宮崎県教育研究連合会(以下「宮教研連」と略す)主催の各種事業にご参加、ご協力頂き、深く感謝申し上げます。

さて、宮教研連では、様々な会員の皆様のニーズに対応するため、各種の研修会を毎年計画し、開催しております。しかしながら、県レベルでの研修会等の情報を会員の皆様に広くお伝えするには時間がかかるなどのため、これらの情報が皆様に行き渡っていないなどのご意見も頂いております。

そのため、昨年度から、宮教研連広報メールグループを運用し、会員お一人お一人に直接情報が届くよう情報発信を行っております。

つきましては、多くの会員の皆様に、ぜひ、宮教研連広報メールグループへご参加下さるよう、ご案内申し上げます。

なお、宮教研連では、コロナ禍の中ではありますが、今後も様々な研修活動を推進して参りますので、引き続き、ご理解とご支援、並びに、研修会へのご参加等よろしく申し上げます。

# MKKR~MG

## 宮教研連広報メールグループ(MKKR-MG)へご登録ください!

※宮教研連広報メールグループ(MKKR-MG)は、Google が提供している「GoogleGroups」というサービスを利用しています。

### 申し込み方法

以下のいずれかの方法で、お申し込み下さい。

- 管理者へメールを送る  
メールを受信しようとする PC や携帯端末から、MKKR-MG 管理者 (mkk.mlist@gmail.com、または、右の QR コード) へメールを送る。  
タイトルは、「宮教研連 ML 参加希望」
- 「宮教研連」のグループを検索し、メンバー登録を申し込む(Google アカウントを持っている場合)  
GoogleGroups のサイトへアクセスし、自分のアカウントでログインし、「宮教研連」を検索し、メンバー登録を申し込む



※ 管理者 宮崎県教育研究連合会 会長

※ 個人情報の管理等

・原則として、お預かりする個人情報は、会員の皆様のメールアドレスのみです。お申込の際には、メールアドレス以外の個人情報は記載しないようお願いいたします。

・お預かりしたメールアドレスは、宮教研連広報メールグループの運用のみに利用します。特別の場合を除いて、第三者等に提供することはありません。

# 全日教連の歌

—われらいとし子と共に—

小山 英夫 作詞

古関 裕而 作曲

Moderato 愛情をこめて *mf*

1. ふ る さ と の や ま  
2. そ ら に ま う は と  
3. は な ひ ら く あ す

の うた こ え ふ る さ と の つち の よろこび この  
の はばたき そ ら を ゆ く くも を な が め て この  
の いのちと み ん そ く の あす の さ か え を この

い としご を みまもり て われら は つど う ぜんに 一きょう 一れ 一ん  
い としご の しあわせ を われら は まも る ぜんに 一きょう 一れ 一ん  
い としご と つく り つ つ われら は すず む ぜんに 一きょう 一れ 一ん

## 全日教連の歌

—われらいとし子と共に—

小山英夫 作詞

一、ふるさとの 山の歌声

ふるさとの 土のよろこび

このいとし子を 見守りて

われらは集う 全日教連

二、空に舞う 鳩のはばたき

空をゆく 雲をながめて

このいとし子の 幸せを

われらは守る 全日教連

(間奏)

三、花ひらく あすのいのちと

民族の あすの栄えを

このいとし子と つくりつつ

われらは進む 全日教連

